

子どもの安心・安全

(1) 犯罪から子どもを守ろう

保護者にとって、子どもが事件や事故に巻き込まれないかが一番心配です。家族・地域ぐるみで日頃から子どもの安全について確認しておきましょう。

1. 知らない人についていかない。知っている人でも車に乗らない。
2. 屋外で一人では遊ばない。遅くまで出歩かない。
3. 出かける時は、誰とどこに行くか、何時に帰るのかを家の人に伝える。
4. 危険な時は、大声で「たすけてー」と叫ぶ。防犯ブザーやホイッスルを鳴らす。

防災情報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行政無線情報を「なりたメール配信サービス」で配信しています。
※メール着信時に発生するパケット通信料や、メール確認の際にかかる回線料などは、登録者の負担になります。
※多言語での配信を行っています。(英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語)

「なりたメール配信サービス」の登録は

危機管理課 ☎20-1523

または右の二次元コードを読み取ってください



(2) 虐待から子どもを守ろう

～2020年4月より体罰は法律で禁止されています～

身体的虐待

殴る、蹴るなど暴力をふるう
タバコの火を押しつける
戸外に締め出す

ネグレクト

適切な衣食住の世話をしない
病気なのに医師に見せない
子どもを家に残したまま、たびたび外出する
家に閉じ込める(学校に行かせない)

心理的虐待

言葉でおどす
無視したり、拒否的な態度をとる
きょうだい間で極端な差別的扱いをする
子どもの目の前で配偶者などに暴力をふるう

性的虐待

性的ないたづらをする
性的関係を強要する
性器や性交を見せる
ポルノグラフィーの被写体などを子どもに強要する

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったり食事を与えなかったりすることは、すべて体罰です。子どもの成長発達に悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189(24時間)

子ども家庭110番(千葉県中央児童相談所)

☎043-252-1152(24時間)

成田市子ども110番

☎0476-23-5110(平日8:30～17:15)

気づいた大人が、子どもを守ってあげましょう。

「児童虐待かな」と思ったら、迷わず連絡してください。通報者の秘密は守ります。